

令和4年7月12日

事業主 殿

日光労働基準協会長

粉じん作業特別教育の開催について【日程・会場変更版】

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は当協会運営にご理解とご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第59条、安衛則36条第29号に基づき「粉じん作業特別教育」を開催致します。

この特別教育は粉じん作業に従事する労働者をじん肺などの粉じんが原因となる疾病を防止するため、粉じんに係る疾病と健康管理、粉じん発散防止と換気の方法、呼吸器用保護具の使用法などについて、特別教育が義務付けされております。

つきましては、下記により講習会を開催致しますので、粉じん作業に係る従業員の受講をお待ちしています。

記

- 開催日時 **令和4年9月13日(火)**
午前9時30分～午後5時00分(9時10受付開始)
- 会 場 **日光市・日光公民館 多目的室**
日光市御幸町4-1 (☎ 0288-53-3700)
- 受講料 **協会員8,000円 非会員9,000円**
- 定員及び締切日 定員 30名 締切日 8月31日(水)
※定員になり次第締め切りますので、お早目にお申し込み下さい。
尚、最少催行人員に達しない場合、中止になる事もございますので、ご了承下さい。
- 申込先 日光労働基準協会(日光市今市306-2 TEL0288-21-2047・FAX0288-21-4047)
〔振込先〕足利銀行今市支店 普通預金3155903 日光労働基準協会
- 申込方法 別紙申込書に記入の上、受講料を添えて日光労働基準協会にお申込み下さい。
FAX可
- その他 ※全教育を修了された方には、修了証を交付します。
※受講当日は、受講票、筆記用具をご持参下さい。
※申込書が不足の時は、コピーしてお使い下さい。

《新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への取り組み》

- ① 発熱や咳などの症状がある方の受講は見合わせて頂きます。
- ② 全員マスク着用で受講していただきます。(各自準備)
- ③ 会場入口において体温測定、手洗い、消毒液の利用にご協力お願いします。
- ④ 感染の状況により、やむを得ず延期又は中止となる場合があります。ご了承ください。

粉じん作業特別教育受講申込書(兼 受講者台帳)

(令和4年9月13日)

日光労働基準協会が開催する「粉じん作業特別教育」に、下記の者を受講させたく
申込致します。

※協会記入欄

※修了 証番号	※受講 番号	フリガナ 氏名	生年月日
		職名	昭・平 年 月 日生(才)
		住所	〒
		フリガナ 氏名	生年月日
		職名	昭・平 年 月 日生(才)
		住所	〒
		フリガナ 氏名	生年月日
		職名	昭・平 年 月 日生(才)
		住所	〒

※申込書については、台帳保存及び修了証交付のため誤りのないよう、フリガナまで記入して下さい。

※申込用紙が足りない場合はコピーしてご使用下さい。

※ FAX番号 : 0288-21-4047

事業所所在地 〒

事業所名

TEL

FAX

代表者氏名

担当者氏名

※

会員

非会員